

第3次笠間市 地域福祉活動計画

令和2年度～6年度

－ 概要版 －

誰もが安心して暮らせる地域社会

～ みんなでつくる福祉のまち ～



令和2年3月



社会福祉
法人

笠間市社会福祉協議会

地域福祉って、な～に？

子どもから高齢者まで、障害がある人もない人も、市民の誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせることを目的に、地域における様々なサービスや人と人とのつながりを大切にした活動を組み合わせ、共に支え合い助け合う仕組みをつくることです。



どんな計画？

地域福祉活動計画とは、地域福祉のために活動する力を一つにまとめて、誰もが安心して暮していく市民のための計画であり、市民の参加がなければ成り立たないのです。

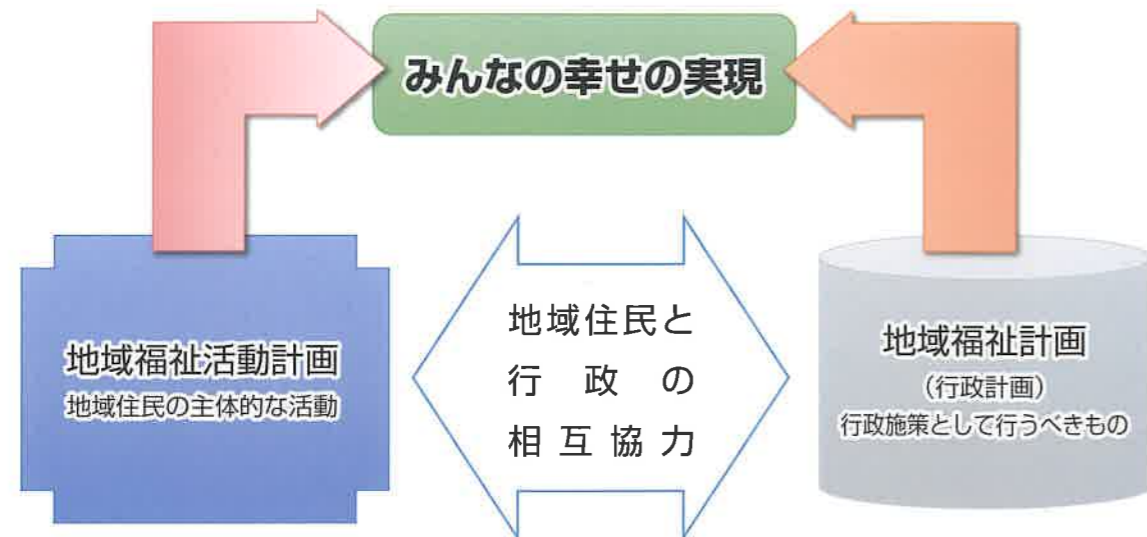
計画づくりから活動の実行まで、市民の参加があって、はじめて目的を果たすことができます。

計画の期間

第3次計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて見直しを行います。

2020 (令和2年) 2021 (令和3年) 2022 (令和4年) 2023 (令和5年) 2024 (令和6年)

行政(市役所)の計画との関わり



基本理念

地域福祉を進めていくうえで地域に暮らす全ての人が地域の力であり、一人ひとりが地域の課題を「我が事」として捉え、お互いを理解し、よりよい関係を保ちながら「この地域に住んでよかった」という安心感に包まれて生活できる地域をめざし、第3次計画においても、この基本理念を踏襲し、取り組んでいきます。

基本目標

基本目標1 支え合う輪づくり ～地域福祉活動を推進します～

社会経済情勢の変化に伴い、複合的課題が顕在化、深刻化しており、多様化する課題に対応するため、市民や関係機関が連携を図り、地域の様々な主体がつながり、支え合う共生社会の実現をめざします。

また、地域住民が他人事を「我が事」として捉え、地域で「丸ごと」受け止め主体的に解決出来る体制の構築に努めます。

基本目標2 ふれ合う人づくり ～ボランティア活動を推進します～

市民一人ひとりが地域福祉に関する理解と関心をもち、人と人とのつながりを大切にする意識、自身が地域福祉の担い手としてボランティア活動に参加し、ともに「ふれ合い」心を育むため講座の充実とボランティア活動の啓発に努めます。

基本目標3 安心する地域づくり ～在宅生活の自立支援を推進します～

支援を必要とする市民が、周囲から孤立することなく、住み慣れた地域で安心した日常生活が送れるよう、必要な福祉サービスを関係機関と連携して提供し、その人らしく暮らすことのできる地域生活を推進します。

基本目標4 安定した基盤づくり ～社協体制の強化を図ります～

組織体制の強化と職員の資質向上を図るとともに、安定した法人運営に努め、行政とのパートナーシップで地域福祉の推進に努めます。

また、多くの市民から信頼される市社協に努め、事業を積極的に遂行するため自主財源の確保に努めます。

計画の体系

基本目標1

支え合う輪づくり

～地域福祉活動を推進します～

基本目標2

ふれ合う人づくり

～ボランティア活動を推進します～

基本目標3

安心する地域づくり

～在宅生活の自立支援を推進します～

基本目標4

安定した基盤づくり

～社協体制の強化を図ります～

行動計画

- 1 支部地区社協活動の充実と強化
- 2 生活支援体制整備事業
- 3 ふれあいサロン事業
- 4 地域ケアシステム推進事業
- 5 日常生活自立支援事業
- 6 生活困窮者自立支援事業
- 7 生活福祉資金貸付事業
- 8 小口資金貸付事業
- 9 心配ごと相談事業
- 10 福祉団体の育成及び支援
- 11 遺児養育手当支給事業
- 12 新入学児童祝金支給事業
- 13 福祉車両貸出事業
- 14 福祉機器貸出事業
- 15 備品貸出事業

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動団体への支援
- 3 ボランティア講座の開催
- 4 福祉教育への支援
- 5 配食・会食サービス事業
- 6 ひとり暮らし高齢者ふれあい事業
- 7 活動財源の確保
- 8 関係機関との連携

- 1 訪問カットサービス事業
- 2 あんしん袋支給事業
- 3 在宅福祉サービス事業
- 4 通所型いきいき通所事業
- 5 訪問型ふれあいサポート事業
- 6 障害者就労継続支援B型事業
- 7 障害者移動支援事業
- 8 重度障害者訪問入浴事業
- 9 障害者自立支援事業
- 10 居宅介護支援事業
- 11 訪問介護事業
- 12 訪問入浴介護事業

- 1 会員の増強
- 2 共同募金運動の推進
- 3 組織機構の強化及び職員研修の充実と人材育成
- 4 理事会、監事及び評議員会の開催
- 5 事業計画・事業報告と事業評価
- 6 地域福祉活動計画の推進
- 7 災害支援の強化
- 8 苦情対応の体制充実
- 9 善意銀行の運営
- 10 公的財源の確保
- 11 定款及び諸規定の整備
- 12 情報公開の推進
- 13 広報紙等の充実

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

本所 〒309-1704 笠間市美原3-2-11
TEL: 0296-77-0730 FAX: 0296-78-3933

笠間支所 〒309-1613 笠間市石井717
TEL: 0296-73-0084 FAX: 0296-72-3722

岩間支所 〒319-0202 笠間市下郷5139-1
TEL: 0299-45-7889 FAX: 0299-45-6250

介護保険事業所 〒309-1611 笠間市笠間4364-2
TEL: 0296-73-5650 FAX: 0296-73-5601